

随意契約理由

令和4年(2022年)11月11日

契約担当課名	都市経営部経営計画課
発注担当課名	都市経営部経営計画課
契約名称	SDGs普及啓発ツール製作業務委託
契約内容	SDGs普及啓発ツール製作業務委託
契約締結日	契約日 : 令和4年11月11日
及び契約期間	契約期間 : 令和4年11月11日～令和5年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市新千里南町2-3-28-503 株式会社RFC
契約金額	2,909,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>SDGs普及啓発ツールの製作にあたっては、創意工夫を凝らし、ターゲットに対して適切な方法でアプローチすることで、その内容を浸透させることができることを考えており、その手法やノウハウは事業者の企画力、専門性、実績等により差異があるため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定しました。</p> <p>選定の結果、株式会社RFCが優先交渉権者となりましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものです。</p>